## お知らせ

1、当病院は、厚生労働大臣の定める下記施設基準の届出が受理されている病院です。 【基本診療料施設基準】 □初診料(歯科)の注1に掲げる基準 □歯科外来診療医療安全対策加算1 □歯科外来診療感染対策加算1 □一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1(7対1)) □救急医療管理加算 □診療録管理体制加算2 □医師事務作業補助体制加算1(15対1) □急性期看護補助体制加算(25対1看護補助者5割以上) 看護補助体制充実加算1 □看護職員夜間配置加算(16対1) □療養環境加算 □重症者等療養環境特別加算 □栄養サポートチーム加算 □医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1 □感染対策向上加算1 指導強化加算 □患者サポート体制充実加算 □重症患者初期支援充実加算 □報告書管理体制加算 □褥瘡ハイリスク患者ケア加算 □術後疼痛管理チーム加算 □病棟薬剤業務実施加算1・2 □データ提出加算2 □入退院支援加算1 □認知症ケア加算1 □せん妄ハイリスク患者ケア加算 □地域医療体制確保加算 □特定集中治療室管理料5 □ハイケアユニット入院医療管理料1 □緩和ケア病棟入院料2 □短期滞在手術等基本料1 【特掲診療料施設基準】 □心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算 □がん性疼痛緩和指導管理料 □がん患者指導管理料イ・ロ・ハ □地域連携夜間•休日診療料 □院内トリアージ実施料 □夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 □外来腫瘍化学療法診療料1 □連携充実加算 □がん薬物療法体制充実加算 □開放型病院共同指導料(Ⅱ) □がん治療連携指導料 □肝炎インターフェロン治療計画料 □薬剤管理指導料1・2 □医療機器安全管理料1 □歯科治療時医療管理料 □在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料 □在宅療養後方支援病院 □BRCA1/2遺伝子検査 □検体検査管理加算(I·IV) □心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 □時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト □ヘッドアップティルト試験 □CT透視下気管支鏡検査加算 □画像診断管理加算2 □CT撮影及びMRI撮影 □冠動脈CT撮影加算及び心臓MRI撮影加算 □血流予備量比コンピューター断層撮影 □抗悪性腫瘍剤処方管理加算 □外来化学療法加算1 □無菌製剤処理料 □心大血管疾患リハビリテーション料(I) □脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) □呼吸器リハビリテーション料(I) □がん患者リハビリテーション料

□ストーマ合併症加算

□歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 □仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術(便失禁) □胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除) □食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、 小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、 尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腟腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの) □経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの) □経皮的中隔心筋焼灼術 □ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 □ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー) □両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合) □植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、 植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術 □両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び 両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合) □大動脈バルーンパンピング法(IABP法) □腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方) □腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの) □腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの) □胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。) □腹腔鏡下肝切除術 □腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 □医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 □保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製 【入院食事療養基準】 □入院時食事療養(I) 2、当病院は、下記の施設基準を満たしています。(届出不要) □地域医療支援病院入院診療加算 □臨床研修病院入院診療加算 □夜間休日救急搬送医学管理料 □経皮的冠動脈ステント留置術 □医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術 3、当病院は、厚生労働大臣が定める施設基準による地域医療支援病院の承認を受けた病院です。 4、当病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。 5、当病院は、(日勤、夜勤あわせて)入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員がいます。 6、当病院においては、患者さんの負担による付添看護を行っておりません。 7、当病院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を提供しております。 8、当病院は、患者さんの医療福祉相談をお受けするために医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)を各病棟に配置しております。 9、紹介状をお持ちでない方は、選定療養費をお支払いいただくことになります。 10、180日を超えて長期入院なされた患者さんは、選定療養費として1日につき2,722円をお支払いいただくことになります。 11、死亡後処置(セーフティセット)は、1,540円(税込)をお支払いいただくことになります。

特別療養環境室料金(稅込)

4人用 1,650円/1日 6室

1人用 6,600円/1日 9室 7,700円/1日 1室 9,900円/1日 23室 11,000円/1日 20室 12,100円/1日 4室 13,200円/1日 18室 15,400円/1日 4室 19,800円/1日 1室 2人用 3,300円/1日 2室

病院長 令和7年9月現在